

## オオハンゴンソウ除去作業に参加しました

令和5年5月27日(土)に、山形県朝日町の「朝日山地森林生態系保護地域」で実施されたオオハンゴンソウ除去作業に参加しました。

「朝日山地森林生態系保護地域」は、朝日山地森林生態系保護地域は、山形県・新潟県にまたがる朝日山地の中核部に位置し、原生的な天然林の保存により、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、学術研究などに役立てながら、後世に引き継いでいくことを目的として設定された国有林です。

平成15年3月に全国で27番目に設定された7万haに及ぶ全国最大規模の森林生態系保護地域で、我が国最大規模のブナ林など、原生的な自然状態が維持されていることに加え、低地から高山帯まで広範な植生帯が存在しており、亜高山帯針葉樹林を欠き低木林が発達する豪雪地帯特有の植生が見られるなど、変化に富んだ種々の生態系が展開し、様々な動植物が生息・生育しています。

一方で、「特定外来生物」として、法律で栽培・保管・運搬などが原則禁止されている植物である「オオハンゴンソウ」の生育が確認されており、東北森林管理局朝日庄内森林生態系保全センターによる貴重な生態系を守るための防除作業が毎年行われています。

オオハンゴンソウは、明治中期に鑑賞用として輸入されましたが、野生化したものが日本各地に拡大しました。また、旺盛な繁殖力により在来植物を駆逐してしまうおそれがあることから、外来生物法で特定外来生物に指定され、栽培・保管・生きたまま運搬することなどが原則禁止されています。地中に残った根や埋土種子からも発芽するため、掘り取りは種子ができる前に行い、地上部分だけでなく地中の根も除去する必要があります。

当日の作業には、当署から署員3名が参加して作業に取り組みました。オオハンゴンソウの根は長いため、石も多い地中から完全に除去するには多くの労力を要しました。地道な作業ですが、今後も、朝日山地の森林生態系を守るためオオハンゴンソウの除去に取り組んでまいります。

